

中京大学オープンアクセスポリシー

2024年9月18日制定

1 趣旨

中京大学（以下「本学」という。）は、本学における研究成果を広く学内外を問わず公開することにより、学術研究の更なる発展に寄与すること、また社会に貢献することを目的として、中京大学オープンアクセスポリシー（以下「本ポリシー」という。）を定める。

2 研究成果の公開

本学は、本学に在籍する教員（以下「教員」という。）が出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された研究成果（以下「研究成果」という。）を、中京大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

3 適用の例外

著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

4 適用の不遡及

本ポリシー施行日前に作成された研究成果や、本ポリシー施行以前に本ポリシーと相反する契約を締結した研究成果については適用しない。

5 リポジトリへの登録

教員は、研究成果について、すみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「中京大学学術情報リポジトリ管理運用規程」に基づき取り扱う。

6 その他

本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

附 則

本ポリシーは、2024年9月18日から施行する。